

社会福祉法人 阪南市社会福祉協議会 嘱託職員募集案内

1. 採用人員

- 採用人数： 本会嘱託職員 1 名
- 職 種： 事務系業務
- 仕事内容：

社会福祉協議会は地域福祉の推進における民の中核的団体としての役割と責任を担う団体です。

・但し、主たる業務は一般事務、日常生活自立支援事業での生活支援員に係る業務補助としての事務、その他窓口での対応などです。

* ワード、エクセルの基本操作ができること。

2. 面接日時及び面接場所

- 面接日時：平成 29 年 9 月 10 日（日） 午後 3 時から午後 5 時までの間
- 面接会場：阪南市社会福祉協議会
【住所】阪南市尾崎町 1 丁目 18 番 15 号 地域交流館内
【電話】072-472-3333（代表）
- 採用連絡：9 月 15 日（金）頃予定
- 面談方法
・個別または集団による面談試験

3. 受験資格

特になし

- ・ 社会福祉、医療に関心のある方、社会福祉、医療現場の経験者が望ましい。
- ・ 普通自動車第一種運転免許を有する人。（勤務日以降一人で運転ができること）
- ・ ワード及びエクセルの基本操作ができる人

※ 但し、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 成年被後見人または被保佐人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 採用予定日（雇用開始日）

平成 29 年 9 月 20 日頃から

5. 雇用終了日

平成 30 年 3 月 31 日（但し、雇用期間を更新することがあります）

6. 勤務条件等

(1) 賃金

- ・月給 154,500 円、賞与 なし。
- ・通勤手当は条件に応じて支給されます。車・バイク通勤の場合には距離に応じて支給します。但し駐車場代は各自負担です。

(2) 勤務場所

【名 称】 社会福祉法人 阪南市社会福祉協議会

【住 所】 大阪府阪南市尾崎町 1 丁目 18 番 15 号（阪南市地域交流館内）

(3) 勤務時間等

勤務時間は、月曜日から金曜日までの午前 8 時 45 分から午後 5 時 15 分まで（休憩時間は 45 分間）7 時間 45 分

休日は、土・日曜日、祝日及び年末年始ですが、変則勤務することがあります。

(4) 社会保険

労災保険、雇用保険、健康保険、厚生年金に加入

7. 採用申込み手続

(1) 提出書類

- ① 履歴書（写真 1 枚添付）
- ② 普通自動車第一種運転免許書の写し
- ③ 返信用封筒

(2) 申 込 先

住 所：〒599-0201 大阪府阪南市尾崎町 1 丁目 1 8 番 1 5 号

阪南市社会福祉協議会（阪南市地域交流館内）

社会福祉法人 社会福祉法人阪南市社会福祉協議会 採用担当

受付時間：9：30～17：00（土、日、祝日は休み）

(3) 注意事項

- ① 申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- ② 試験申込みに関する提出書類は一切お返しいたしません。

8. 問い合わせ

社会福祉法人 阪南市社会福祉協議会（担当者：猪俣・田中・矢島）

住 所：大阪府阪南市尾崎町 1 丁目 18 番 15 号 阪南市地域交流館

電 話：072-472-3333 代表 FAX 072-471-7900.